

工事期間中の順守事項について

近隣の皆様へ

この度、世田谷区松原5丁目52-（以下未定）に於きまして、「（仮称）にじいろ保育園松原」新築工事を施工させていただくこととなりました。以下にて工事概要と工事期間中の順守事項について記載いたします。本内容につきましては、内装業者にも順守するよう指導致します。

1. 事業の概要

工事名称	（仮称）世田谷区松原5丁目計画 新築工事
建築面積	259.77m ²
構造	鉄骨造3階建
延床面積	526.73m ²

2. 工事期間

本工事の工事期間は令和2年8月25日より令和3年3月31日（予定）となります。
但し、工事が上記期間内に完了しないときは、予定工期を、令和3年1月頃までに通知文を配布して近隣の皆様に周知します。

3. 作業時間及び休日

- ①本工事の工事作業時間は、午前8時より午後6時30分までとします。
(午後6時以降は後片付けなどとし、騒音・振動のできる作業は行いません。)
- ②本工事の休業日は、日曜日及び祝祭日とします。
- 但し、次の作業は作業時間を延長又は変更させていただく場合や、休業日に作業をさせていただく場合があります。

その際は、事前に週間作業予定表等で近隣の皆様に書面にて周知のうえ、週間工程表の掲示箇所に必ず掲示いたします。

- ・天災等、緊急時の防災作業。（例：台風接近に伴う養生シート外し及び足場緊結点検補強・資材の飛散防止作業等）
- ・予期することの出来なかつた突発事態（交通事故・交通渋滞・機械故障）が生じ施工上中止できない作業。
- ・諸官庁による指定作業。（電気・ガス・上下水道などのライフラインの接続作業等）
- ・施工上中止のできない作業。（例：コンクリート打設や打設後の床均し作業等）
- ・内部仕上げ造作作業など皆様にご迷惑の少ない軽作業。
- ・警察等諸官庁による指導作業。

4. 工事内容の表示

毎週金曜日までに、翌週分の週間工程表及び工事内容を、仮囲いの外側の見やすい場所に掲示します。

5. 危険防止措置・安全衛生措置

- ①工事期間中、本件工事の敷地内に仮囲いを設置し、材料の飛散・落下事故を防止致します。また、火災については、火の元の管理および消火器の常置等、適切な予防策を講じます。
- ②本件建物の敷地内に副産物ステーション（廃棄物置場）を設置するとともに、仮設トイレは水洗式のものを使用し、毎日清掃して衛生を保つよう努めます。また、本件建物の敷地外における安全対策・衛生環境の保持・風紀等については、現場責任者により作業員の管理を厳正に行います。※敷地外での休憩、飲食等は行いません。

6. 騒音・振動の低減

建設作業においては、騒音・振動規制法及び東京都環境確保条例を遵守し、工事期間中は三方を防音シート(高さ 1.8m)で囲い、騒音を出さぬよう対策を講じるとともに、低騒音型の建設機械を使用する等して騒音・振動の低減に努めます。

7. 家屋等の損傷

本工事の施工に起因して家屋や付属物等に損害を与えた時は、すみやかに事実関係の調査を行い、対象者と協議のうえ、必要に応じて原状に回復する等、必要かつ最善の措置を講じます。

8. 工事関係車両対策

- ①計画地の前面道路には、交通誘導員 1 名が常駐致します。
- ②大型車両による建築資材の搬出入時には、所轄警察署の指示を仰ぎ、通行人の安全を確保して、通路通行の円滑化を図ります。
- ③道路を一時利用しての作業も想定されますが、その際も所轄警察署の指示を仰ぎ、通行人の安全を確保して、交通誘導員が通行車両の誘導を行うことで通路通行の円滑化を図ります。また、作業終了後は速やかに車両を移動します。
- ④②、③の作業を行う場合は、事前に週間工程表と作業図を掲示してお知らせします。
- ⑤本工事関係車両の駐停車に関し、近隣の車の出入りに支障を及ぼさない様に配慮し、路上に放置駐車することの無いように注意管理を徹底いたします。
- ⑥工事車両（搬入出及び作業車両）の進行ルートについては、添付の搬出入経路図のとおりです。

9. 電波障害

- ①本工事期間中において、本工事に起因する電波障害が発生した場合、仮設アンテナを設置し、障害を解消します。
- ②本工事完成後の建物に起因して電波障害が発生したと認められる場合は、共同受信施設等の適切な改善設備を設置する等、必要な対策を講じます。

10. 清掃

本工事関係車両の出入りに応じ、適宜現場周辺の清掃を行います。

当工事中は、騒音・振動・安全等に配慮し、皆様方へのご迷惑を最小限に抑える努力をし、細心の注意を払い工事を進めていく所存でございます。

なお、本内容に定められた事項及び定めなき事項について疑義が生じた場合、本工事施工中であるか竣工後であるかに問わらず、協議の上、誠意をもって解決するものとします。

皆様には、何かとご迷惑をおかけするかと存じますが、近隣の皆様方のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年 8月14日

事業主・設計・監理：大和ハウス工業株式会社
東京本店 本店長
執行役員 竹林 桂太朗

施工者：株式会社アフェクションウォーク
代表取締役 青木 雅祐

保育運営事業者：株式会社ライクリアカデミー
代表取締役 田中 浩一

□連絡先
株式会社アフェクションウォーク
現場責任者 荒田 淳治
現場事務所:03-6379-0454
携帯電話:090-9377-4309